

4-(2) 学校給食食物アレルギー対応について

【 食物アレルギー対応について 】

・食物アレルギー対応の種類としては3種類あります。

- ①通常食と詳細な献立表（通常食用）の提供
（献立内容により弁当を持参）
- ②食物アレルギー対応食と詳細な献立表（対応食用）の提供
（献立内容により弁当を持参）
- ③完全弁当の持参
（給食は喫食せず、弁当を毎日持参）

【 食物アレルギー対応の申請から対応開始まで（実施主体は学校） 】

①対応が必要な児童生徒の把握・確認



②学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の提出依頼



③保護者との個別面談



④校長より給食センター長に対応依頼 ※食物アレルギー対応食の場合のみ



⑤校内食物アレルギー対応委員会での検討及び「取り組みプラン」の決定



⑥決定した「取り組みプラン」の情報共有



⑦対応の開始